

自殺対策強化月間

弁護士会の

何でも無料法律相談

こんなこと相談していいの？ と悩まずに
お気軽に弁護士にご相談を



借金問題、生活保護を受けたい、労災、解雇、残業代が出ない、交通事故、土地借地問題、離婚、親権、養育費、慰謝料、いじめ、損害賠償請求など、何でも結構です。弁護士が無料で、ご相談に応じます。お気軽にどうぞ。

◆日にち 2025年**3月7日(金)**

◆面談相談 事前予約制。定員になり次第締め切り。お1人30分以内目安。

【長崎】時間：10時～13時

場所：長崎県弁護士会（長崎市栄町1-25長崎MSビル4階）

★予約電話：095-824-3903

【佐世保】時間：10時～13時

場所：長崎県弁護士会佐世保支部

（佐世保市島瀬町4-12シティヒルズカズバ2階）

★予約電話：0956-22-9404

◆電話相談  **0120-145-553**

時間：10時～13時 電話相談は予約不要。

長崎県弁護士会（長崎市栄町1-25長崎MSビル4階）に設置する臨時電話。

通話料無料のNTTフリーダイヤル。携帯・PHS・公衆電話からもつながります。

主催：長崎県弁護士会・日本弁護士連合会

共催：総務省・厚生労働省

お問合せ：長崎県弁護士会 TEL095-824-3903

 **長崎県弁護士会**
Nagasaki Bar Association